

中山間地域等直接支払制度実施状況公表 圃産業振興課農務係

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国および地方自治体による支援を行う制度として平成12年度から実施しており、平成27年度から第4期対策（平成27年度～31年度）が開始されました。

町では、この制度を利用し63人の農業者と12法人が集落協定に基づいた共同取組活動を行ってきました。制度の実施状況については、北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定により公表が定められていることから、制度の趣旨および平成29年度の集落活動内容等についてお知らせします。

●制度の基本的な考え方

農業・農村は、単に食料を供給するだけでなく、農業生産活動を通じ国土の保全・水資源のかん養、良好な景観の形成などの多くの多面的機能を有していますが、中山間地域等は傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な地域であることから、農業生産の維持を通じ多面的機能を確保する観点から、国民の理解のもとに、平地地域との生産条件の格差を解消するために設けられた制度です。

●対象農用地

- ①急傾斜地 ②緩傾斜地 ③小区画・不整形な田 ④高齢化率・耕作放棄率の高い集落にある農用地
 - ⑤積算気温が低く、草地比率の高い草地
- 雄武町は「積算気温が低く、草地比率の高い草地」に該当します。



●対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者など。

●対象行為

耕作放棄地の防止活動などを行う「農業生産活動」や、国土保全・環境美化などに努める「多面的機能を増進する活動」を必須項目とし、このほか生産性・収益の向上や担い手の育成に資する活動などが対象となり、これらは集落協定を締結し共同での活動として取り組まれます。

●交付金

平成29年度の雄武町が該当する基準においては、集落の取組状況に応じて10アール当たり1,500円が交付され、一農業者当たりの交付金額は250万円が上限となっています。

平成29年度の本町における交付金総額はおよそ1億1,896万円であり、内訳および共同取組活動の内容については表のとおりです。

組織名	協定参加者数	対象農用地面積	交付金額(千円)	
			共同取組	個人配分
雄武町集落協定	63人 12法人	7,931ha	118,966	67,572
主な共同取組活動の内容	<p>【農用地に関する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄防止等の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・賃借権設定・農地の法面管理・草地改良資材の購入・オルソ画像の更新 <p>【水路、農道等の管理活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農道の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・草刈り <p>【多面的機能を増進する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○花壇整備、農場周辺の環境整備 ○山砂利敷設置整備 <p>【農業生産活動等の継続に向けた活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○肥料の共同購入 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者の育成 			

※平成27年度から始まった第4期対策では、これまでの8集落を1集落に再編し、多面的機能の維持・増進を一層図るとともに、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた取組を推進します。

春の叙勲 旭日単光章を受章

商店街近代化の取り組みに尽力されるとともに、雄武町商工会の組織の拡充強化に努められ、地域中小企業の振興発展に多大な貢献をされました。その功績が認められ、平成30年春の叙勲を受章されました。昭和49年5月に雄武町商工会理事に就任し、平成元年10月に雄武町商工会会長に就任。平成15年5月に退任。

中小企業振興功労 元雄武町商工会長
雄武印刷(株)代表取締役

いはら・しゅうじ 79歳 港町

飯原 周二さん



受章コメント

この度、はからずも平成30年春の叙勲で旭日単光章受章の栄に浴しましたところ早速、御鄭重なる御祝意と御激励を賜り御芳情のほど、誠に有難く厚く御礼申し上げます。この栄誉もひとえに皆様による多年にわたる御指導、御支援の賜と深く感謝申し上げます次第でございます。今後はこの栄誉に恥じる事のないよう一層精進いたす所存でございますので相変わらぬ御鞭撻のほどをお願い申し上げます。